

市長からのトピックス

1. 令和7年第2回定例会
 - ▶令和7年度6月補正予算(案)
 - ▶令和7年第2回定例会議案
2. 第4弾 水道料金の基本料金免除

令和7年6月5日

令和7年度6月補正予算(案)

担当:財政課

放課後の子どもたちに安全・安心な居場所を
アフタースクール事業

担当:アフタースクール課

アフタースクール事業

(市独自施策)

事業費合計 3,544,000千円

※令和8～10年度の債務負担行為 【特定財源】放課後児童健全育成事業費

すべての児童が安全安心に過ごせる放課後の居場所を提供するため
こどもルーム(放課後児童クラブ)と放課後子ども教室を一体的に運営する
もの

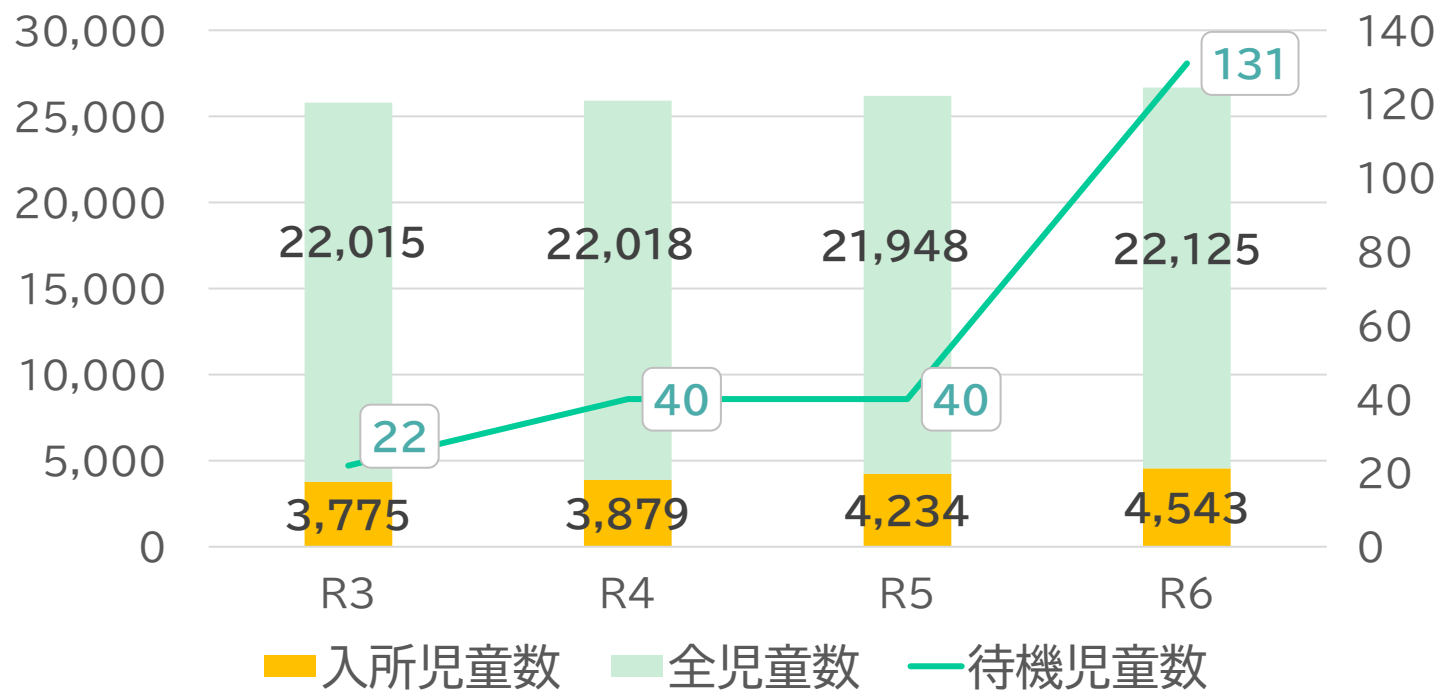
- 令和8年度は市内の小学校20校で実施、順次拡大し全校で展開へ

アフタースクール事業

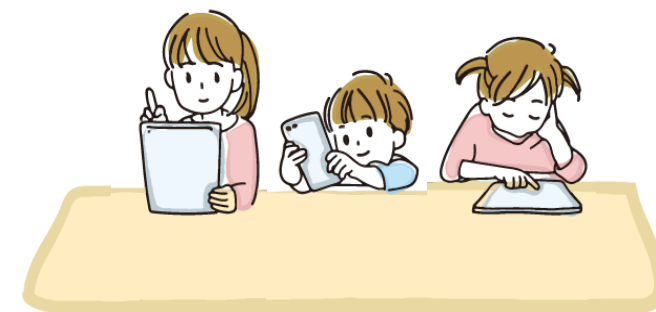
子どもたちの放課後の居場所の需要が高まり

こどもルームの待機児童が増加中

こどもルーム入所児童数の推移



待機児童はすべて
小学4年生以上。
3年生まではゼロ



現在実施している市のアフタースクール事業

放課後の子どもたちに関わる2つの事業

保護者の就労支援

こどもルーム

こども部
学童保育課

新設

教育委員会 生涯学習部
アフタースクール課

児童の健全育成

放課後子ども教室

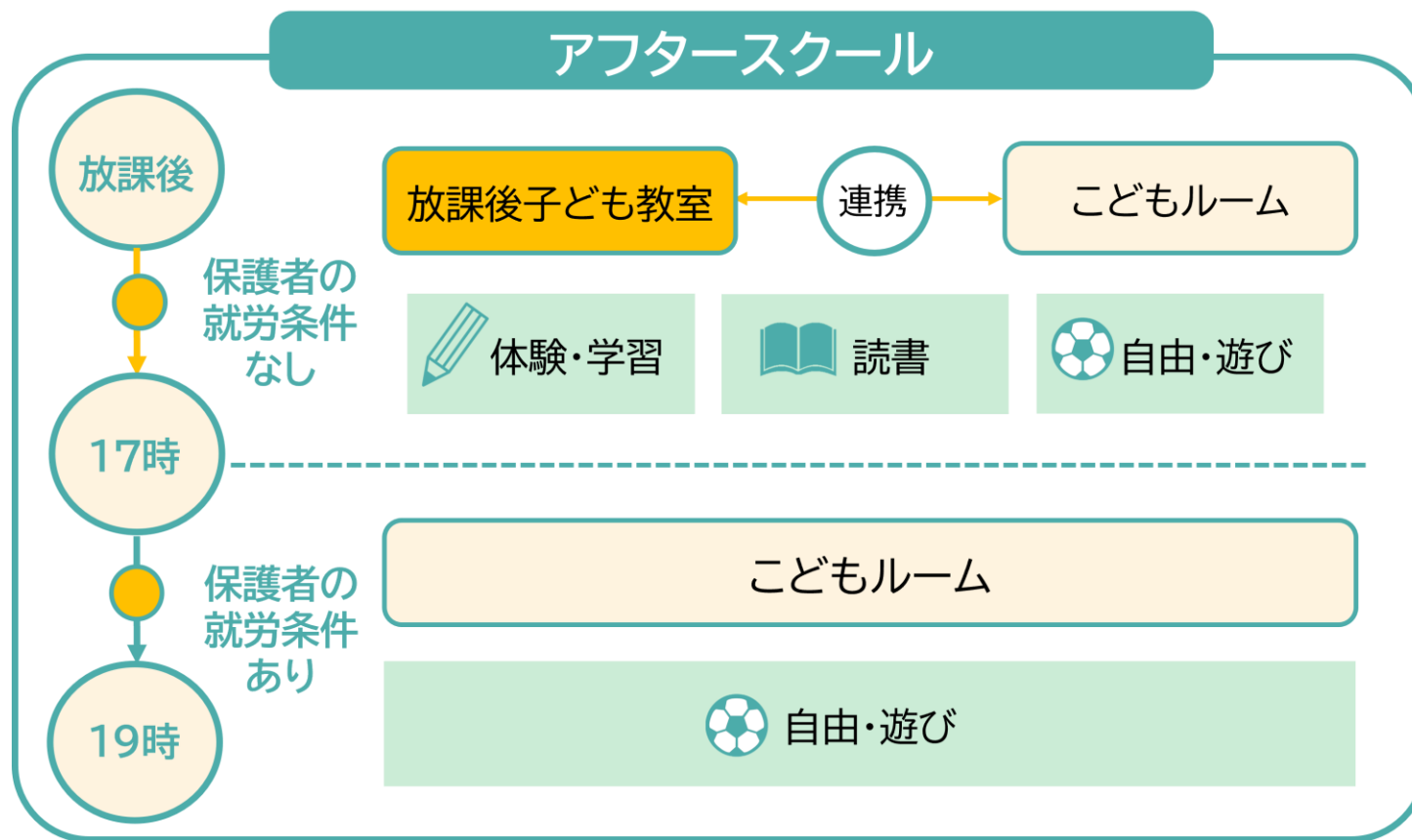
教育委員会 生涯学習部
生涯学習課

課題解決に向け

こどもルームと放課後子ども教室の一体的運営へ

令和8年度以降のアフタースクール事業

放課後の子どもたちに安全・安心な居場所を



- 友だちと自由に遊ぶ
- 静かに読書
- さまざまな体験活動に参加

令和8年度以降のアフタースクール事業

多様な体験活動で放課後も楽しみに

- 多彩なプログラムの実施
- 自由活動の日も確保



スナッグゴルフ教室



将棋教室



折り紙教室

※写真はイメージ

※イメージ

🐻 6月のイベント 🐻

- 【ダンス教室】 ● ● ● ● ● ● ● ●
6月●日(木)●時～
ポップなリズムに合わせてみんなで踊ろう！
- 【昔あそび】 ● ● ● ● ● ● ● ●
6月●日(木)●時～
かるたやけん玉など、昔ながらのおもちゃで遊んでみよう
- 【ビーズ教室】 ● ● ● ● ● ● ● ●
6月●日(木)●時～
今月は「ストラップ」を作ります
- 【紙飛行機大会】 ● ● ● ● ● ● ● ●
6月●日(木)●時～
一番遠くに飛ばすには。みんなで工夫しながら作ってみよう

学校給食センター整備事業

担当：学校給食課

学校給食センター移転建て替え用地の取得

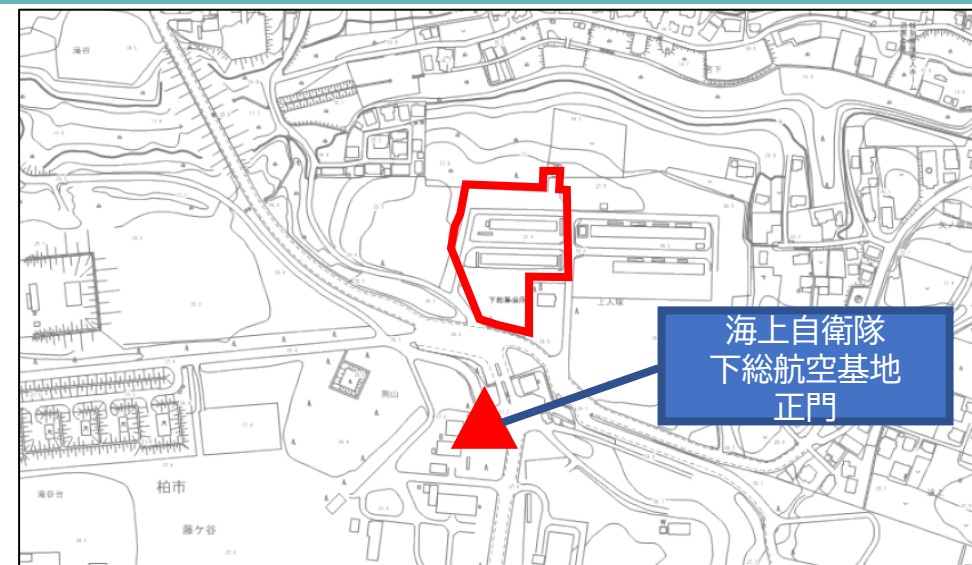
事業費合計 125,000千円

【特定財源】 公共施設整備基金

現学校給食センターの老朽化に伴い、新たに学校給食センターの移転建て替えを行うため
建設用地の取得を目指す

【候補地の概要】

所在地	藤ヶ谷1641番9
地権者	財務省
敷地面積	7,648m ²
ガス設備	接続可能
上水道設備	整備済み
下水道設備(下水)	整備済み



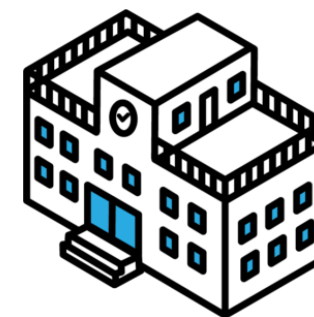
学校給食センター移転建て替え用地の取得

市立小中学校の給食は、2種類の方式で提供しています



■ 自校方式 52校

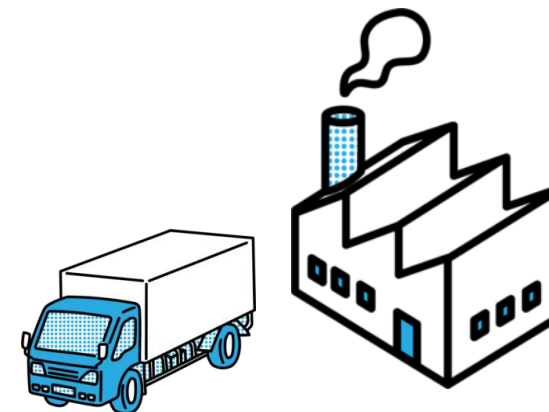
各学校にある給食室で調理した給食を提供



■ センター方式 11校

給食センターで調理された給食を各学校に配送して提供

- ・ 学校給食センター
(現在地) 柏市大島田305番地2



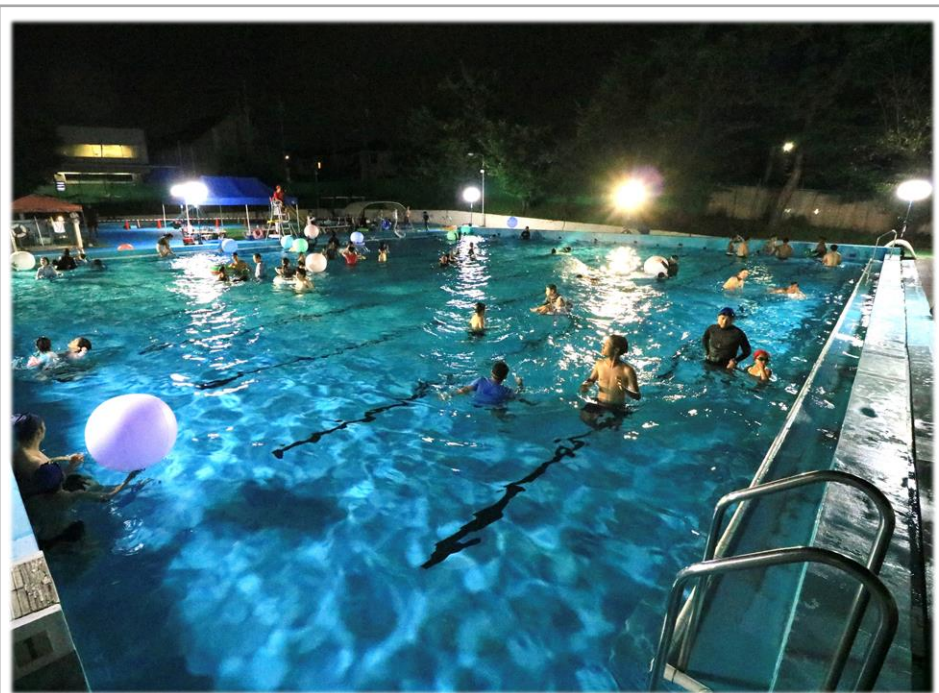
令和7年第2回定例会議案

担当：行政課

市民プール

連日の猛暑や水温の上昇する中で、より良い市民サービスを目指して

「ナイトプール(夜間開放)」を実施



令和6年度

指定管理者の提案事業として試行的に実施

⇒ 利用者アンケートで**大好評！**

令和7年度～

条例を整備して実施・指定管理業務へ追加

◆実施施設

● 柏西口第一公園の市民プール

柏市の中央部に位置する市民プール。柏駅から徒歩圏内の好立地
昨年度もナイトプール事業を実施し大盛況

● 逆井市民プール

柏市の南部に位置する市民プール
逆井駅から徒歩圏内の好立地に加え、駐車場も完備



◆実施日時

【日程】夏休み期間中(7月19日～8月31日)の土/日/祝日 ※1施設ずつ、最大13日

親子で来場しやすい日程で実施

【時間】18:00～20:00

日没前後の涼しい時間帯の開放枠を追加し、市民に快適な環境を提供

◆利用料金

【一般】600円 【高校生以下】300円

第1部	9:00～11:00
第2部	12:00～14:00
第3部	15:00～17:00
夜間開放	18:00～20:00

第4弾

水道料金の基本料金免除

担当：料金課

第4弾

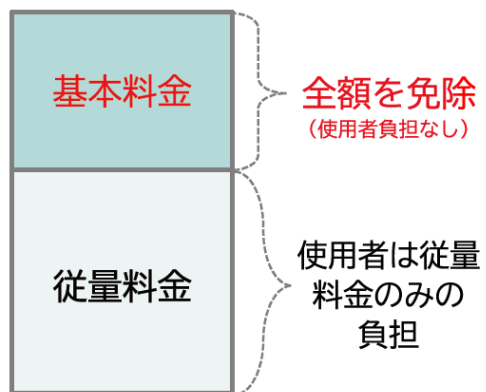
市独自事業

水道料金の基本料金免除



物価高騰等の社会情勢を踏まえ、水道使用者の経済負担を軽減するため、市の独自事業として水道基本料金を免除する。国の物価高騰対応重点支援地方創生交付金を財源に、物価高騰対策支援を行う。

事業内容



本市が供給する水道の使用者(官公署を除く)に対し

水道料金の基本料金を 1検針分(2か月分)を免除

※基本料金は水道メーターの口径によって異なります
一般家庭(例) 口径が13mmの場合 1,012円(2ヶ月分、税込)
20mmの場合 2,728円(2ヶ月分、税込)

対象月

申請手続
不要

令和7年5月検針分
// 6月検針分

口座振替の場合、検針の翌月3日の
引き落とし額に反映されます